

令和元年 9月25日

長岡京市議会
議長 福島和人様

総務産業常任委員会
委員長 富岡浩史

行政視察の実施について（報告）

先般実施しました当委員会の行政視察について、所感を添え下記のとおり報告します。

記

1. 日 時 令和元年5月22日（水）～5月23日（木）

2. 視察先 東京都練馬区（5月22日）
静岡県藤枝市（5月23日）

3. 視察者 委員長 富岡浩史
副委員長 小原明大
委員 広垣栄治 小谷宗太郎
宮小路康文 白石多津子
綿谷正巳
議長 福島和人

4. 視察内容（詳細については別紙のとおり）

『東京都練馬区』

○農業におけるまちの発信について

（1）都市農業について

①概要について

②関係団体等とのかかわりについて

③具体的な取り組み及び成果と課題について

(2) 世界都市農業サミットについて

- ①概要について
- ②プレイベント (※) の報告について

『静岡県藤枝市』

○商工におけるまちの発信について

(1) 創業支援について

- ①概要について
- ②関係団体とのかかわりについて
- ③「ビジネスグランプリ」や「農商工連携・6次産業化推進ネットワークスタートアップ支援」などの具体的な取り組みと今後の課題について

(2) 藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例について

- ①条例制定に至った背景について
- ②制定にあたり、特に苦勞された点について

5. 所 感

別紙のとおり

東京都練馬区（5月22日）

【視察内容】

練馬区には、住宅地の中にかかなりの規模で農地が点在しており、市民生活と融合した都市農業が営まれている。農業体験農園は練馬区発祥であり、農園数および区画数ともに全国最多を誇っている。練馬と言えば大根というイメージであるが、戦後洋食化が進み、大根の需要が減り、生産がどんどん減るなか、畑でつくる作物はキャベツに移っていった。そのため、出荷作物はほぼキャベツであり、キャベツ以外のほとんどは、直売所で販売されており、農家の方は購買者の要望に応じて少量多品目で生産されている。

練馬区でも農業従事者の高齢化に伴い、農家戸数と農地が減少してきている現状があるなか、ねりま農サポーターを育成し、支え手を必要とする農業者へ繋げたり、パイプハウス等の整備支援なども行われている。また、「練馬果樹あるファーム」や「ねりマルシェ」の開催などにより、消費者と生産者をつなげる取り組みも行われている。

さらに、2019年11月には都市農業の魅力と可能性を世界に発信するとともに、相互に学び、さらに発展させていくことを目的に「世界都市農業サミット」を開催される予定である。

【所感】

練馬区では農業者への支援として、練馬区独自で、経営改善に計画的に取り組む農業者を練馬区認定農業者、練馬区都市型認定農業者として認定し、補助などをされている。支援の内容としては、農協用簿記講習会やパイプハウス等の補助があり、特にパイプハウスへの補助は現在東京都もオリンピックに向けて支援されていることもあり、東京都と練馬区あわせて合計6分の5まで補助をされており、大変手厚い支援だと感じた。ハウス栽培ができれば、付加価値の高い農産物も作れ、単価も高くなり、生産の安定するため、農業者の安定した収入にもつながる。本市単独の補助で練馬区のような手厚い補助は厳しいが、安定した収入があれば若手農業者の参入のハードルも少しは低くなると思うため、本市でも補助の必要性を感じた。

また、農家の約8割が直売をされており、地域の人の要望に応じて、多い場合だと1農家で100種類ぐらいの多品目の農作物をつくられていることに驚きを覚えた。ただ、それだけ直売が多い背景には、やはり農家さんの努力だけでなく、区や東京都からの補助があつてこそだと感じた。練馬区では、コインロッカー式直売所に認定農業者には2分の1、都市型認定農業者には3分の1、それ以外の方には4分の1で補助を出されている。釣銭機なしのコインロッカーだと約40万円、釣銭機付きのコインロッカーで約100万円ほどという話であつたので、最大2分の1の補助は大きい。また、釣銭機付きだと価格が高いため、釣銭機なしのコインロッカーでも、150円の価格の野菜の場合だと、200円を入れてもらい、おつりの50円は野菜と一緒に入れておくという工夫をされているという話も興味深かつた。

農業におけるまちの発信としては、都心にいながら農に気軽に触れ合えるというメリットを生かし、住民の方が摘み取りできる観光農園を「果樹あるファーム」という冊子にまとめてPRされており、区内外あわせて約3万人の方が観光農園に来られているということであつた。

「ねりマルシェ」の開催は、区と農家が主催するマルシェと、農家主体でされるマルシェがあり、平成 29 年度では、区と主催のマルシェは年に 1 回、農家主体は年に 29 回され、合計 30 回開催し、のべ 5 万人もの来場者があったとのことであった。出店も農家の方だけでなく、地元農家の野菜を使った加工品の販売などもあり、農家同士だけでなく地元商業者ともつながりができることは、農家の野菜の販路拡大にもつながり、とても有意義な事業だと感じた。その他にも、「野菜ウォークラリー」や「練馬大根の収穫体験」など様々なイベントを実施し、農業を通しての練馬区の魅力発信に力を入れておられ、そういう農業振興のイベントの集大成として、「世界農業サミット」の開催をされるとのことであった。都市農業には、観光機能、歴史文化伝承機能、環境保全機能、レクリエーション・コミュニティ機能、防災機能、農副連携、福祉・保健機能などといった様々な機能があり、こういった都市農業のいろいろな可能性を世界の都市で見出して、それを持ち寄り、学術的な会議を行うのが「世界都市農業サミット」であり、そのサミットを機会にいろんなイベントを仕掛け、都市農業を PR されているとのことであった。

本市においても、農地面積は練馬区にははるかに及ばないものの、都心の近くに農地があり、まだまだ都市農業としての様々な機能を活用できる可能性がある。本市でも「直売所マップ」の発行や、「ベジ食べる講座」「農業祭」などの開催で PR をされているが、練馬区では、「農産物ふれあいガイド」「ねりまの農業」「練馬果樹あるファーム」などのフルカラーの冊子やパンフレットなども用い、「ねりマルシェ」や「野菜ウォークラリー」など多くのイベントを行うことで練馬区の農業を PR されていたことを考えると、さらにいっそう本市でも農業を通じてまちを PR していく必要性を感じた。

静岡県藤枝市（5月23日）

【視察内容】

藤枝市の事業所数は5,980であり、従業者数が約5万5千あまりとのことであるが、ほぼ中小企業であり、なかでも小規模がほとんどを占める。業態も突出するものはなく、バランスが良い反面、突出した業種がないので支援するにあたって難しい部分があるとのことであった。

藤枝市では、地元中小企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策「エコノミックガーデニング」に取り組まれている。エコノミックガーデンとは、市内の中小企業を市や商工会議所、商工会、金融機関、学校などの期間が一緒になって支援をしていく財源的な取り組みである。そのなかで、藤枝駅南図書館にビジネス支援の相談窓口「エフドア」を開設し、エコノミックガーデニング推進の拠点化を図られている。また、起業・創業から成熟期まで各支援機関による切れ目ない支援を実施されたり、藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例も制定され、中小企業の成長発展を市全体で進めていく姿勢をPRされている。現在は、特に女性のための支援事業に力を入れられており、女性のための小さな起業講座やウーマン起業カレッジといった事業も実施されている。

また、藤枝市と農業協同組合、商工会議所、商工会の4団体によって構成される藤枝市農商工連携・6次産業推進ネットワークを設立し、農林業者、商業者、工業社、そのほか学校や法人など様々な方々が会員になっておられ、藤枝さんの農作物の事業拡大と産業の振興に取り組まれているとのことであった。ネットワークの役割としては、3つあり、1つ目は、セミナーや交流会などの場を提供することにより、農林業者と商工業者との交流を促進すること。2つ目は、新商品やサービスの事業化にあたり、必要な開発・販路開拓などの経費を補助すること。3つ目はプロジェクト構想の課題整理や具体的な計画づくりをサポートする専門家の派遣を行うことということであった。今までのプロジェクトのなかで、商品開発されたものがすべてヒットして売れているわけではないが、確実に販売実績を上げておられるのは、お酒関係であるということである。課題としては、どうしても商品開発に目が行き過ぎ、商品をつくるのが目的になってしまうということであるが、やはり商品開発にも限界があるので、現在は、ものづくりが地域おこしにつながるような取り組みにむけて動き出しているということであった。

その他、藤枝市では藤枝セレクションという事業も実施しており、商品を一般公募し、ネットなどを用いて市民投票を行い、さらに特別審査員による最終審査を経たのち、ベストイレブンを決定されている。藤枝セレクションに認定された商品は、市としてバックアップし、市長の手土産に用いたり、イベントなどでは積極的にPRされているとのことであった。

【所感】

藤枝市でエコノミックガーデンの取り組まれたのは、平成23年度であるが、中小企業振興条例を制定したのが平成28年度になり、通常は条例を先に制定してから取り組まれる自治体が多い中、藤枝市では逆の流れで制定されていた。というのも、藤枝市では先に中小企業の支援体制はつくられているなかで、商工会議所や中小企業家同友会、経済団体などのほうから、今までやってきた取り組みを恒久的に進めていくと欲しいとの要望があり、条例策定は、恒久的に事業を進めていくためのツールとして使われたためということであった。

藤枝市では今年度から、創業のフォローアップということで、商品やサー

ビスについて、専門家の方を招いて様々な視点からブラッシュアップを行うことを実施されるということであったが、創業したらそれで支援終了ではなく、創業してからも支援を行うことは、事業者に継続して安定した経営をしてもらうためには重要なことだと感じた。

また、商品開発においては、新商品を開発することが目的になってしまっていたのが課題だという話があったが、確かにターゲットを絞り、市場のニーズを把握したうえでの商品が成功するのではないかと考える。そのため、本市でも、商品開発をする際は、新商品をつくるのが目的となり、市場のニーズから離れた商品開発とならないよう、専門家等の意見を受けることができる支援体制が必要であると感じた。